

後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情

陳情の趣旨

神奈川県の後期高齢者医療の2020～2021年度1人当たり保険料は、前期の88,995円から96,252円にと、7,252円(8.15%)と大幅な引き上げとなりました。今議会で、2022～2023年度の保険料が提案されていますが、2020～2021年度と比べて、1人当たり保険料で1,615円の引き下げの提案と伺っています。引き下げの財源は、剰余金のほぼ全額が充てられるということですが、コロナ禍での受診控えもあって医療費の予算が大きく下回ったという極めて特異な要因でしかありません。引き下げられたといっても、現行の保険料の大幅な引き上げと比して少額であり、東京都に次いで全国で2番目の高さという水準のままです。

2022年度の公的年金は、0.4%減額となります。公的年金は、2年連続で引き下げられ、10年間で6.7%も引き下げられています。神奈川県内の2021～2023年度の介護保険料は、平均月額(65歳以上の保険料基準額)で前期5,284円から5,498円と214円引き上げられました。食料品や灯油代、電気・ガス代など物価上昇が続いています。

県内の後期高齢者は116万人、そのうち47.4%が所得なしで、所得100万円未満は64.9%と厳しい生活を強いられています(神奈川県広域連合2020年度)。保険料の負担割合は、被保険者1割、現役世代の支援金4割、公費5割と法定化されていますが、現役並み所得の人の窓口負担を3割にしたことに伴い公費が47%程度まで減少し、被保険者の保険料と支援金の割合が増加して保険料負担率が11%台まで跳ね上がっています。被保険者から「生活が厳しくなっている」、「高齢者になっても安心して暮らせる制度にしてほしい」との声が寄せられています。

昨年7月、全国後期高齢者医療広域連合協議会が政府に提出した「後期高齢者医療制度に関する要望書」では、「制度の安定的な運営に必要な財政支援について……定率国庫負担割合の増加や財政安定化基金を保険料の増加抑制に活用できる仕組みを恒久化するなど、高齢者だけが負担増とならないよう対策を講じること」としています。

今後、後期高齢者の増加と医療費の上昇が見込まれており、このままでは、保険料の際限のない引き上げとなってしまいます。

つきましては、後期高齢者の命と生活を守るために、大幅な保険料の引き下げ、国に負担割合の引き上げを要請していただきたく、以下を陳情とします。

記

- (1) 2022年度・2023年度の後期高齢者医療制度保険料を大幅に引き下げること。
- (2) 国に対して、公費負担の割合を引き上げるよう要請すること。

2022年3月16日

住 所 横浜市中区桜木町3-9
団 体 名 75歳以上の医療費2割化反対実行委員会
代表者名 二村 哲(神奈川県保険医協会理事)
電 話 045-201-3900(神奈川県社会保障推進協議会)

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議長 殿

後期高齢者医療の窓口負担 2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出の陳情

陳情の趣旨

昨年6月4日成立した「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が、本年10月1日に施行されることから、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」が同日より実施されることとなりました。

私たちは、昨年7月以降、「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名」に取り組み、神奈川県内で5万筆を超える署名を集約し、国会に提出します。現在、与野党問わず、11人の地元国会議員のみなさんに署名の紹介議員になっていただいています。

国会の審議を通じて、以下のように、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」にする根拠が希薄であり、被害・影響について十分な検証がなされていないということが明白になりました。一つは、2割化の導入による「受診控え」によって給付費を1050億円も削減できるとしているにもかかわらず、政府は受診控え・健康悪化につながることを認めていないこと。二つ目には、法律に2割負担の対象者が書かれてなく、政令で決めるとしていることから、国会審議なしに基準を変更できること。3つ目には、「現役世代の負担上昇を抑える」としていますが、本人負担の軽減はわずか月平均30円（2022年度）程度であることです。

「2割化」になる対象者は、「課税所得が28万円以上及び年収200万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上）」の人で、全国で370万人23%とされていますが、神奈川県広域連合の資料では、県内で28.4%、3割負担の人を含めると実に40%にのぼります。神奈川民医連の後期高齢者の調査では、1割負担から2割負担になったら「通院回数を減らす」、「受診科の数を減らす」、「薬の飲み方を自分で調整する」など、約3割の方が何らかの受診抑制を考えています。このコロナ禍において、受診抑制による健康への影響の検証もなく、高齢者の必要な受診の機会を奪う2割化は中止することを強くのぞみます。

つきましては、以下の内容で、国に対して意見書を提出することを陳情します。

記

後期高齢者医療の窓口負担を2割に引き上げる改正法の実施を中止すること。

2022年3月16日

住 所 横浜市中区桜木町3-9

団 体 名 75歳以上の医療費2割化反対実行委員会

代表者名 二村 哲（神奈川県保険医協会理事）

電 話 045-201-3900（神奈川県社会保障推進協議会）

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議長 殿